

令和元年度(2019年度)第2回北海道子どもの未来づくり審議会 議事録

日 時：令和元年(2019年)8月22日(木) 18:00～19:20

場 所：かでの2・7 730会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議 題：別添「次第」のとおり

開 会

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

定刻になりましたので、ただ今から、「令和元年度(2019年度)第2回北海道子どもの未来づくり審議会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。保健福祉部子ども子育て支援課主幹の菊谷です。どうぞよろしくお願いいたします。これ以降、座って進めさせていただきます。

開会に当たり、保健福祉部子ども未来推進局、永沼局長からご挨拶を申し上げます。

挨 拶

【子ども未来推進局 永沼局長】

子ども未来推進局長の永沼です。この6月から担当となりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私の方から、5月に行われた審議会以降のお話を少しだけさせていただきます。6月に厚生労働省から「人口動態統計」が公表されましたが、本道の平成30年の合計特殊出生率は1.27となりまして、昨年より0.02ポイント低くなっており、全国の1.42からも大きく下回ったところであります。都道府県別順位では、東京都に次いで、下から2番目という状況となっております。

こうした中、今年8月には昨年度の少子化対策の実施状況等について取りまとめを行って、第四期の計画策定に向け、本格的な作業を進めている状況です。

また、最近の報道等にありますように、知事の「事業レビュー」ということで、これからなのですが、基本的な10本の項目の1つとして、「子育て支援の充実」となっております。来年度以降の予算の検討を、この時期から本格的に開始している状況です。

本日は、「子ども未来づくり計画」に関して、5月に開催させていただいた時に、皆様から、それぞれ、ご意見をたくさんいただいております。そういったご意見を踏まえ、改めて事務局で基本的な考え方について、整理をし直しておりますので、この点についてご審議をいただきたいなと思っております。

忌憚のないご意見をいただきながら、計画作りを進めていきたいと思っておりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

審議会成立宣言・日程説明等

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

本日は、藤井委員、猪股委員、亀井委員、末原委員、池部委員、平井委員の6名の委員から所用により欠席する旨の連絡をいただいております。

現時点で、委員総数15名のうち、9名の出席をいただいておりますことから、北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例第27条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

ここで、今回、新しく委員になられた方を、ご紹介させていただきますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。北海道経済連合会から、稲葉委員の後任としてご推薦いただきました、佐藤委員です。

【佐藤委員】

北海道経済連合会の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第、出席者名簿、配席図、事務局等名簿です。次に、審議事項に係る資料として、第四期子ども未来づくり計画の基本的な考え方、資料1-1 第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について（案）、資料1-2 体系図（道の他計画との関係）、資料1-3 第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について（案）、資料1-4 第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」における施策の体系について（案）、第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に係る各ステージ一覧、資料1-5 令和元年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会における主な意見等、資料1-6 安心できる子育て環境の評価について（道民意識調査）、資料2 令和元年度（2019年度）「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について、以上をお配りしております。不足などがございましたら、お申し付けください。

続きまして、本日の会議の日程であります。次第にありますとおり、審議事項として、1番、第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について、2番、令和元年度「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について、となっております。なお、終了時間は概ね19時10分を予定しております。

それでは、これ以降の議事につきましては、松本会長にお願いいたします。

審議（1）

【松本会長】

皆さん今晚は、お忙しいところお集まりいただき、どうもありがとうございます。早速ですけれども議事に入りたいと思います。今日の議事は2つあります。1点目は第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について、一旦、整理していただいたので、ご意見をいただき、基本的な考え方をここで確認して、具体的な計画作りを進めていきたいと考えております。ここに時間を割きたいと思います。もう1つは、例年行っております令和元年度「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について、今年度の実施について確認をします。

それでは、1点目について事務局から説明をお願いします。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

改めまして、子ども子育て支援課の菊谷でございます。6月に高齢者保健福祉課から異動してまいりました。よろしくお願いいたします。これ以降、座って説明させていただきます。

私の方からは、「第四期子ども未来づくり計画の基本的な考え方」についてご説明します。第四期計画の基本的な考え方につきましては、前回、5月28日に事務局案として、提示いたしましたが、様々なご意見をいただきまして、今回、整理させていただきたいと思います。

ご意見を整理しますと、振り返りになりますが、資料の1-5をご覧くださいと思います。大きく分けて4つの意見内容となりますが、これを分類すると「計画の目標」と「ステージの構成」となります。NO.1に分類として「計画の目標」、その右側に「目標の追加」と記載があります。これは、意見内容として「幸せな子どもを増やしていくという観点をもっと盛り込まれるべき」、「幸せな子どもを増やしていくことについて、計画のタイトルとか文言の在り方も含め、メッセージとしてしっかり伝えること」、これらの意見への整理として、後ほど改めて別の資料でも説明しますが、「計画の基本方針」の中に記載を追加して、今回、ご提案させていただきたいと存じます。

次に、「ステージの構成」になります。NO.2、ステージのお話ですが、前回5月に我々からステージの最初に「ライフデザイン支援」をご提案しましたが、「ステージの最後の「地域の環境づくり」が「ライフデザイン支援」の内容と似ており整理しにくい」、「無理にばらすと違和感が出る」、といったご意見をいただきました。こちらの対応と整理ですが、「ライフデザイン支援」を削除し、第三期計画の「結婚」と「地域の環境づくり」を統合し、今回新たに、名称も改め「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」として、各ステージの最初に持ってくるスタイルでご提案したいと思います。また、第三期計画の「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」の各ステージ名称を、それぞれ、「妊娠・出産」のステージ名を「妊娠や出産を支援するステージ」に、「子育て」のステージ名を「子育てを支援するステ

ージ」に、「子育て・自立」のステージ名は、「子育てや自立を支援するステージ」にと、誰もが分かりやすい名称としてご提案したいと思います。後ほど、この件も改めて別の資料で説明をさせていただきたいと思います。

次に NO.3、こちら「地域の環境づくり」に関連してですが、「環境整備に関わることが最初にあって人生のコンサルティングに沿った施策を展開する」とした方が分かりやすい、「就労環境の整備という項目を起こし、そこに就業時間や賃金、企業との協力などをまとめて入れてしまう方がすっきりする」、「教育の促進や結婚への支援、男女平等参画も項目として入れておく方が分かりやすい」、といったご意見をいただき、先ほど新たに「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」を設けることをご説明をしましたが、この中に、「男女平等参画」や「就労環境の整備」について項目を立てたいと思います。

最後に NO.4 ですが、「次世代教育の推進」について、「若い人のライフデザインだけではなく、それを可能とする職場や、ジェンダー平等などの環境的な観点が必要であり、社会全体の取組や地域の環境づくりと関わってくる」、「啓発していくことも広い意味では、社会全体の地域の環境づくりの一環とした方が他と連動しやすい」、といった意見をいただきました。こうした意見は、「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」の「社会全体の取組の推進」の施策の一部として計画に反映させたいと考えております。以上が資料 1-5 の、5 月 28 日に開催された前回審議会における主な意見と、大まかな整理となります。

続きまして資料の説明は、資料 1-1 に移ります。「第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について」の（案）についてです。中段、点線で囲んだ第三期計画の取組と評価の下に、「計画の内容（構成）」と記載しております。アンダーラインを引いておりますが、「第四期計画では、子育て世代を社会全体で支えるため、生活・就労環境の整備や、男女平等参画などを推進する「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」のほか、「妊娠や出産を支援するステージ」、「子育てを支援するステージ」、「子育てや自立を支援するステージ」の 4 つのステージを設定する」とあります。この部分は前回審議会におきまして、「ライフデザイン支援」のほか、「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」の 3 つのライフステージとそれらを支える「地域の環境づくり」のステージを設定すると記載し、ご提案したところで、先ほど資料 1-5 で新たなステージを設定したとご説明した、具体的に記載した所となります。

資料が飛んで申し訳ありませんが、資料 1-3 も前回審議会でご提示しておりますが、3 ページ目に「第 5 計画の内容」でアンダーラインを引いておりますが、こちら 4 つのステージの設定に記載を変更しております。

続きまして、資料は資料 1-4 になります。先程からご説明をしております、各ステージの設定と、それを構成する取組となります。一番左に、第三期計画の各ステージ名称と取組、次に 5 月 28 日の審議会での提案、そしてその右側に今回のご提案の内容となります。まず、全体のステージの最初に「子どもや子育てをみんなで応援する」ステージ、5 月 28 日にご提案した「ライフデザイン支援」と「地域の環境づくり」を統合したもので、構成は、①か

ら番号を振っておりますが、①社会全体による取組の推進、②若者への就業支援、③結婚を望む方への支援、④生活環境の整備、⑤就労環境の整備、⑥男女平等参画の推進、⑦市町村等関係機関との連携や取組への支援、⑧国の施策に関する提案の8つの取組となります。なお、①社会全体による取組の推進の中で、5月28日に審議会でご意見をいただきました「次世代教育の推進」を位置付けたいと思います。また、資料1-5でご説明しました、就労環境の整備、男女平等参画の推進をそれぞれ、⑤、⑥に項目を立て、整理しております。

資料は次のページに移りますが、「第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に係る各ステージ一覧」に、ステージ毎に「施策体系」「主な施策」「主な事業」として整理しておりますので、ご参照いただければと思います。

最後になりますが、1枚目の資料の「第四期子ども未来づくり計画の基本的な考え方」、ポンチ絵になりますが、これまでの整理、おさらいも兼ねて1枚にまとめております。資料の左側に四角で囲んだ3つの記載がありますが、「条例に基づく2つのめざす姿」とありますが、これは条例の第1条に定めている環境づくりで、「安心して子どもを産み育てることができる環境」、「子どもが健やかに成長できる環境」、これが、計画を策定していく上での普遍的なめざす姿です。次に「計画の位置づけ」を記載しておりまして、これまでの審議会でも説明してきていると思いますが、「子ども未来づくり計画」は、「次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画」など5つの計画を包含するとともに、「北海道子どもの貧困対策推進計画」と調和を保つとする計画となっております。そして、「現状と取組の評価」ですが、女性の就業率の向上や、道民意識調査で「安心して子どもを育てられる環境」と感じている人の割合の増加といった一定の効果が認められるものの、本道の合計特殊出生率は、平成30年の全国1.42に対して1.27と依然として低い状況ですが、幼児教育・保育、高等教育の無償化や働き方改革により、今後、出生率増加が期待されることや、児童虐待、子どもの貧困、社会的養育の推進など、最近の社会情勢を踏まえ、当面、今後5年間の方向性として、①子育て家庭にとって働きやすく子育てしやすい環境づくり、②子どもにとって希望する就学や就業を選択し、挑戦できる環境づくりが重要です。

ポンチ絵の右側「第四期計画（期間：R2～R6）」と四角く点線で囲んでおります中に、「計画の基本目標」があります。今後、5年間の計画では、「結婚や出産を望む全ての人々の希望が叶うこと」に加え、「子どもたちが幸せに育つこと」を加えまして、さらに従来合計特殊出生率の増加という、定量的な指標に加え、新たな指標として、定性的な目標として「子育て家庭や若者の意識醸成」を新規設定し、実績については、道民意識調査による「安心して子どもを育てられる環境と思う人の割合」で把握してまいりたいと考えております。なお、道民意識調査による調査結果を本日、資料1-6として追加配付をさせていただいておりますので、資料をご覧くださいと思います。まず、道民意識調査につきましては、毎年度35問程度で実施しており、道政上の重要課題や主要施策に関しての世論調査で、その調査結果は、政策形成に反映させる目的と位置づけで実施しております。資料では「安心できる子育て環境の評価」として、過去、平成18年からの調査結果を掲載しておりますが、直近、

平成 30 年では調査客体 1500 人、回収率 47.2%で「安心して子育てができる」と思う人の割合が 54.4%という結果でした。平成 18 年からご覧いただけるとおり、概ね 50%を超え、一定の割合で推移しております。資料は、一枚もののポンチ絵に戻りますが、指標の達成に向けては、前回の審議会でご審議いただいた、「待機児童の解消に向けた受け皿整備と人材確保」など、計画期間中の基本的、重点的な 7つの視点を定め、「子どもや子育てをみんなで応援するステージ」など 4つのステージ毎に各般の取組を市町村と連携し、全庁を挙げて推進していく形にしたいと考えております。

私からの説明は以上です。

【松本会長】

ありがとうございます。それでは早速、質疑に入りたいと思います。かなりステージの考え方や、まとめ方が、大きな変更になっております。第三期は「結婚」「妊娠」「子育て」とライフコースに合わせた形の整理ですが、むしろ、支援の枠組みで整理していると基本的には理解しています。

特に、枠組みそのものについて、かなり議論がありましたので、こういう形が良いのか、別の形が良いのか、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。細かい所のご質問でも結構です。

お考えになっている間、先にテクニカルな質問ですが、資料 1-6 で「安心できる子育て環境の評価について」ですが、出生率だけでなく他の目標も入れた方が良さだろうということが、ここでの合意だろうと思いますし、出生率に引っ張られて、今の子どもがきちんと支えられているのかということが見えないということが、ここでの意見だったと思います。それを反映させるような事だと思いますが、1つは、子育てについて道民意識調査で他の質問項目はどのようなものがあるのか。その中で、子どもの施策や子育てに関して、この質問が妥当かどうかをそこで確認したいです。特に、「安心できる」という時に、むしろ、「事故がない」ですとか、「治安が良い」ですとか、そういうことをイメージする人もいると思うので。他にも代替があり得るかということが1点。もう1つは、平成 18 年から一貫して「わからない」が増えているのが特徴ですが、道内に住んでいる 18 歳以上の個人ですけれども、回答された方の中で、実際に子育てされている方の比率というのは、大体同じなのか変動があるのか。子育てされている方と、そうじゃない方で、だいぶリアリティが違うと思いますので。母集団の中で、子育てをしている人の割合が、変動があるのかどうかということをお教えいただけませんか。

【川島委員】

併せて、設問といたしますか、「子育てで安心なのですか」という選択が 1つ 2つ 3つ、「わからない」みたいなことでは。内容は何かこういったこと、こういったこと、という設問のようなものがあつたのであれば、一緒に併せてお聞きしたい、無ければ無いでも良いですの

で、と思いました。

【五嶋委員】

平成 18 年から平成 30 年にかけて、調査数がそもそも減っているのはどうしてかと思いましたので、そちらもご回答をお願いしたいです。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

まず設問についてですが、子育て関係がいくつかあります。少子化についての意識調査ということで、例えば、他に、「少子化が進むことや少子化についての意識」が、「問題と感じているか」ですとか、「多少問題と感じる」という選択肢と、「仕事と子育てを両立するための課題」として、「育児休業などの職場の支援体制が不十分」と感じるかどうかや、「保育所のサービスが不十分である」と感じるかどうかといった、一連の設問の中で、「地域の安心して子どもを育てられる環境への評価」ですとか。

【松本会長】

正確に設問を言っただけませんか。こういうものではなくて。具体的に。今、いくつですか、4つですか。ご提示されたものは。少子化に対する意識ですか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

「少子化が進むことや「少子社会」への意識について」が1つ、「仕事と子育てを両立するための課題」が1つ、「地域の安心して子どもを育てられる環境への評価」が1つ、最後に「地域の、子どものことを気にかけてくれる人の有無」となっております。

4つの中の3つ目が、申しました「地域の安心して子どもを育てられる環境への評価」ということで、「思う」か、「思わない」という選択肢で、平成30年については、「思う」人が平均54.4%となっています。

【松本会長】

2つ目の質問について、選択肢をいくつかおっしゃっていましたが、「両立」のところ。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

「仕事と子育てを両立するための課題」についてで、まず1つ目が、「育児休業など職場の支援体制が不十分」と思うか、2つ目が「保育所や保育サービスが不十分」と思うか、3つ目の選択肢として、「育児休業等が取りにくい職場環境」と思うかどうかとなっています。

【松本会長】

独立してイエス、ノーですか。それともどれかを選ぶのですか。どれが課題だと思うかで

選ぶのですか。それとも1つ1つで課題だと思うかどうか選ぶのですか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

複数回答です。

【松本会長】

ということは、独立した質問でイエス、ノーですね。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

はい。それから、18歳以上なのですが、「子育てしているかどうか」の割合は、調査結果では、あくまで無作為抽出で実施しているので、「子育てしているかどうか」は、把握していません。

【松本会長】

質問の中に無いということですね。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

質問の中に無いです。

【松本会長】

答えている人が、「子育てしているかどうか」ですとか、「年齢層」とか、そういうことは答えていないのですか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

「年齢」は分かります。調査回答で、設問ではないのですが、「年齢」は記載しています。

【松本会長】

母集団の属性が分かるのは、「年齢」と「性別」くらいでしょうか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

そうです。

【松本会長】

「年齢」と「性別」はあまり大きな変動は、子どものことを聞いているので、「子育てしているかどうか」ということが、属性としては大きいかなと思ったので。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

あとは、「職業」ですね。「職業」、「性別」といった属性で調査しております。

【松本会長】

つまり、「わからない」という人が増えているのが傾向なので、どうしてなのかと思ったのです。何か母集団の属性に変動があるのかどうかということを知りたかったのですが。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

「その他」ということで、「わからない」ということと、「無回答」の両方が入っている形です。それから先ほど、五嶋委員からの「客対数」についてですが、正確に今お答えは出来ないのですけれども、予算等の関係もあって、「客対数」が減ってきていると思われます。

【松本会長】

あと、川島委員から、選択肢は3つなのかということがありました。「思う」「思わない」「わからない」「不明」ですか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

「とてもそう思う」、「そう思う」、「あまり思わない」、「全く思わない」、「わからない」、この5つの回答となっております、その他に「無回答」は、別途、集計しています。

【松本会長】

ということは、「思う」、「思わない」に程度があって、それをまとめているのですね。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

そうです。

【松本会長】

「とても思う」と、「そう思う」の、構成比は変動がありますか。細かい事を聞いているようですが、目標値にするということは、データの性格はどういうものなのかをきちっとしておかないと、まずいと思いますので。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

やはり、「とても思う」という回答よりも、「そう思う」と回答する方が、圧倒的に多い構成となっています。

【松本会長】

分かりました。他いかがでしょうか。今、伺ったところで、施策の評価だったら、2つ目の方が適当ではないかという気がしたのです。例えば「育休が取りやすい」かですとか、「保育サービス等が充実している」かどうかという方が、具体的ではないか。それにいくつか、次回から、もう少し別の質問を施策評価という形で付けることもあり得るかと思ったので。どういう質問の構成になっているのかが知りたかったということです。

この点については、皆さんも初めてのご提案だと思いますので、今日ここで、この目標で行きましょうと決めるよりは、別の目標としてこういうことをやろうということで、他のこともあり得るのかどうかとか。データの性格については、他の可能性も含めて色々ご検討いただく方が良いという気がします。

他いかがでしょうか。五嶋委員どうぞ。

【五嶋委員】

説明の中で、今回、このように新規の定性的な目標を立てるということで、すごく良いことだと感じましたけれども、お伺いしたとおり、子育て世代の当事者がどう思っているかというところに注目していただかないと、世の中の色々な層の方もいらっしゃるし。そういう外から見たものというのを分けて、分けた上で、特に当事者の方を着目するべきではないかなと、私は感じました。例えば、消費税が皆上がっている中で、幼稚園の保育費無償になりますよね。そういうのを見ると、きっと子育てしていない人は、「なんだ、子育て世代いいな」みたいな評価になってしまうのではないかなと思うのです。なので、調査をする時期とかそういったものも、数値の中に影響が出てくるのではないかなというところで、アンケート調査の設計自体を、もう少しご検討いただけないかなと思った次第です。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

この調査項目については毎年度、庁内の話になるのですが、募集をして設問を立てているという形になります。「安心できる子育ての環境」についても、毎年という訳ではなくて、2年、3年毎に今まで実施して来てはいるのですけれども、さらに今後、設問の内容については、設問の時期に合わせて、より分かりやすい評価が出来るような設問に出来るように、その都度、検討していきたいと思っています。

【五嶋委員】

アンケートのデータの設計については、どなたがされているのかが素朴な疑問なのですが。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

これも庁内の話になるのですが、総合政策部というところで、設問をまとめて道民意識調

査という形で実施しております。

【松本会長】

これは目標値に使うという形で設定された調査ではないですよ。これを使うとなったら、それで調査の方法なり、例えば、項目にして妥当かどうかという観点から検討しなければいけないということが1つ。もう1つは、目標値に使う場合は、その都度検討するものではないと思いますので。今、その都度とおっしゃいましたけども。一旦ここで議論をして、確認をして、こういう形で行きましようとしないとまずいかなと、ご発言を聞いて思いました。

【五嶋委員】

よろしいでしょうか。

【松本会長】

今の件に関わってでしょうか。

【五嶋委員】

はい。調査研究をされた時の妥当性だとか適正であるといったような判断は、どちらがされるのでしょうか。何か、専門機関とかにチェックしていただくような仕組みはあるのですか。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

総合政策部の方でまとめてというお話をしましたけれども、集計については委託事業者が集計しておりますので、データに狂いが無いかということは、お答え出来ないですけれども。いずれにしても、道民意識調査は、全庁的な施策形成のための基礎資料ということで位置づけて実施していますので、今回の目標値もこちらの結果を把握して指標という形で設定させていただければと思います。

【松本会長】

新しい提案ですし、これ以上はたぶん、ご提案の材料もないと思いますので、一旦こうします。1つは、出生率以外に、道民意識調査等を用いて定性的な資料を用いるということはお異論が無いとか、むしろポジティブなことだと、ここでは委員の方お異論がないだろうということが前提です。大規模な調査を定期的に行われることがあるというのは、道民意識調査が1つでありますので、それを使うことは方法的にあると。しかし、データの性格ですとか、そこをもう少し検討することと、目標値として使う場合に、どういう項目として再設定した方がよいという可能性について、ご検討いただいて、改めてここでご提案いただく

と。既存のものどれかを使うことで足りるのかどうかという話だと思うのですが、結局は。やるのだったら、もう少し別の形でやるということの、ワーキングを変えることもあり得るかもしれないということも含めてご検討いただいて、次回のこの場で具体的な計画を作っていくと。もし、枠組みがこれでよろしいということであれば、具体的な計画を作っていく関係で今のところのご議論をいただくということではいかがでしょうか。そういう整理をして一旦、この点については議論を打ち切って、次の話題にいきたいと思いますが。フレームワークの問題がありますので。よろしいでしょうか。

それでは目標値については、かなり関心の高いところでもありますので、もう一回ご検討いただき、ご提案いただくことにして、その他の所で、特にステージの組み方をご変更いただいています。その変更について、あるいは考え方等について、ご質問あるいは確認等があればお願いします。いかがでしょうか。五嶋委員どうぞ。

【五嶋委員】

ステージの構成に関しては、だいぶ前回の意見を反映いただいている、凄くすっきりして分かりやすくなったかなと感じました。恐らく、すっきりしたせいで、ちょっと感じたことなのですけども、この、連携をする連携をするという言葉は出てくるのですが、具体的に何をもって連携したと見なすのか。その中央となるハブ機関というのは、どこが役割を担うのかということところがちょっと抜けてしまっているのではないかと感じるのですがいかがでしょうか。

【松本会長】

今のご質問はフレームの再整理については、ポジティブに受け止めるということと、自主体制の責任主体なり、中心になるところをどう書き込むか、あるいは考えるかということですか。

【五嶋委員】

はい

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

「北海道子ども未来づくり計画」ですが、私どもが事務局となっておりますが、基本的には北海道、私どもと、例えば、市町村や関係機関との連携、情報共有であったり、事業の実施であったりと、なかなか個別には申し上げられませんが。イメージとしては、そういった他機関や庁内も含めて、事業の協力依頼を行ったりと、そういったイメージでご理解いただければと思います。

【松本会長】

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。
五嶋委員どうぞ。

【五嶋委員】

はい。今のイメージだと具体的な内容がつかみかねるのですが。

【松本会長】

五嶋委員のご質問は、具体的にどの箇所を見ておっしゃっているかを言っていた方が議論が出来ると思います。

【五嶋委員】

そうですね。直前にいただいた資料の方には絵があったと思うのですが、こちらに無かったので。適切かどうか分からないのですが、資料の1-3の3ページ目、例えば、「第四期計画」の中の「第5計画の内容」の所でしょうか。「経済、雇用、地域医療・福祉、地域振興、教育など、様々な分野と深く関わっており、条例で定める11本の基本的施策を中心に」ということですので、この11本をどのように取りまとめていくのかですとか、どのように連携を繋げていくのかですとか、「官民一体となった」辺りの具体的な実効性について知りたいのです。

【松本会長】

恐らくこれは今のフレームワークの項目ですので、実際の計画作りの所で具体案を出していただいた中で、個別にどのように書いていくのか議論した方が、今の点は良いのではないかと思います。これはフレームワークの考え方ですので、連携のハブになったり推進主体になる部署は、それぞれの所で違うような気がしますので。なので、そこは具体的にフレームワークを今日ここでご確認いただきましたら、肉付けがありますので、肉付けの所で具体的に書けるのか書けないのかという方が、議論が進むような気がします。いかがでしょうか。もし何かお考えがあれば。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

今、委員長がおっしゃったように、11本の条例で定めている施策の方向性というのは、第一期目から今に至るまで変わっていない訳で、施策を展開していくのに効果的に取り組むかということ、しかも道民に分かりやすく計画に示していくかということ、ステージ構成を分けてみたり色々と工夫している訳で、中身的には変わるということを前提としている訳ではないのです。ですから、連携力ですとか、道の主体性ですとか、そういった部分が大きく変わるですとか、そういうことではないのです。むしろ逆に、こういった打ち出し

の仕方、冒頭で事務局から説明しましたとおり、子ども達が幸せに感じるということを大きく取り上げていかなければいけないということを新たに付加していきますと、それも視野に入れて、よりこれまでの11本の施策を進めていく上で、子ども達の視点に立って幸せな子どもを多くしていくという視点に立つための施策という部分を意識した取組ですとか、そういう素案作りになっていくと思いますので、随所に、そういったことが垣間見られると思います。その時にご議論いただければと、委員長のおっしゃるとおりだと思います。

【松本会長】

よろしいでしょうか。実際の実施体制をどうするかと言う点に関わると思いますので、大変に大事なご指摘だと思います。

他いかがでしょうか。フレームワークについては、だいぶここで前回は踏み込んで議論をしたと思いますので、その点に立って。ずいぶん分かりやすくなった気がするのです、道民の方にとってみると。施策の体系ですので、体系として分かりやすくなった気が個人的にもしています。支持のご意見でも結構ですので、何か意見をいただければと思います。

山田委員お願いします。

【山田委員】

言葉についてなのですが、「結婚や出産を望む全ての人々の希望が叶うこと」という所に「全て」という言葉があるのですが、この「全て」という言葉を、私は、「子どもたちが幸せに育つことができること」という所の「子どもたち」に「全ての」を入れたいなと思いました。障害の有無であったり、どのような家庭に生まれているかということ、全て取り除いて、全ての子ども達がという所を押さえておきたいなと。

【松本会長】

具体的にどこの部分でしょうか。資料で言いますと。

【山田委員】

計画の基本目標が2つ掲げられています。ポンチ絵の一番真ん中の所に「計画の基本目標」が点線の中の上の部分にあると思いますが、「結婚や出産を望む全ての人々の希望が叶うこと」のここに「全ての」という言葉があるのですが、「子どもたちが幸せに育つことができること」という所の方に、どちらかといえば、「全て」という言葉を使いたいなと思って読みました。それから、「男女平等参画」という言葉が、再三、出てきているのですが「男女共同参画」と「男女平等参画」のどちらがこの場合、適切なのかなと思いつつ読みました。

【松本会長】

「全て」のというのは確かに、「全ての子どもたち」というのもあり得るのかなと思いますのでご検討をいただいて、また議論したいと思います。趣旨としては誰も異論がないところ。「平等」と「共同」は確か、「共同参画」は道では行政的に「平等参画」としていると思いますけれども。枠組みとして。そういう理解でよろしいですか。私、ずいぶん昔、若い時に、道のどこかの委員会で、「平等」か「共同」かという話をして決めた時にそこに居て、「平等」というのを強く推した記憶があります。ずいぶん、「平等」か「共同」かという名前を使うかということで、色々なご意見が出て、皆さん「平等」という方が、趣旨がはっきりするのではないかとなって。道では、それ以降、確か「平等参画」と、確かなっているようなのですけれども。よろしいでしょうか。道としてこういう用語を使っているということで。

【山田委員】

わかりました。もう1つ、すみません。いまの同じポンチ絵の左下の、「現状と取組の評価」の所なのですけれども、下の「働き方改革により」という所ですが、若者の就労の場の確保ですとか、そういうものは必要ないのかなと思って読みました。北海道の特徴としては、「働き方改革」ばかりではなくて、そもそも働く場が無いということを地方ではお聞きするので、その辺りのことも、一步踏み込んで書いておくことが必要ではないかなと思いました。

【松本会長】

現状という所で、文言としてご検討をいただければと思います。
他いかがでしょうか。五嶋委員どうぞ

【五嶋委員】

文言というところが出ましたので、資料1-5ですけれども「計画の目標」という部分です。「子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会」というのは、もちろんそうだと思いますし、そこが一番重点として見定められていなければならないとは思いますが、今の子育ての環境を鑑みると、子育てする家族に対しての、空気感と言いますか、そういった周囲の反応が非常に厳しいというところがあるのではあるかと思うのです。なので、どこかに敢えて家族という言葉を取り入れていただけると、私たち、子育て中の世代としては周囲から優しい目で見守ってもらおうとか、そういったところに繋がるのではないかなと思うのですけれど。家族という言葉にも色々あるらしいので、難しいのかもしれないのですが。当事者としての感想になります。

【松本会長】

基本目標の所に、子育て家族を、親を支援すると。そこが安心して子育てしていけるよう

にというものをに入れて、3つにしてはどうかというご提案ですね。そうすると、大きな目標の追加となるご提案ですので、その点については、他の委員の方は、ご意見はありませんか。この基本目標は、第三期ではどのようになっていましたか。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

資料 1-3 の 2 ページ目の第 4 の 2 「目標等の設定」で、「結婚や出産を望むすべての人々の希望がかなえられる地域社会の実現」を基本目標という言い方をしているところです。

【松本会長】

その 1 個だけだったところを、「全ての子どもたちが幸せになるように」と入れたということですので、そうすると全体の趣旨としては、「子育て」を皆で応援するという、子育てのところがステージとして 3 目に入っているの、目標の所にも「子育て」を入れた方が中身との整合が付くかもしれませんね。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

1 つには、先ほど申し上げましたとおり、基本目標の所に、「結婚や出産を望むすべての人々の希望がかなえられる地域社会の実現」ですとか、そういったことも含めて、「安心して子どもを生み育てることができる環境」という部分が、条例の目指す姿という所にありまして、生み育てる事が出来る環境において、ご家族、子育てをしている世帯、家族の方々を安心して育児が出来るということを包含している姿がありますので。

【松本会長】

そうすると、むしろ育てるということを入れていただいて、結婚や出産が出来るといいなということが、基本目標で焦点があたってしまっているの。「子育て」のステージをもうちょっと前に出すような形で、文言を整理していただくということではいかがですか。その方が、計画全体の整合性と一致するような気がしますので。この 2 つだと、「子育て」が無いではないかと言う話ですね。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

おっしゃる意味は、「子どもたちが幸せに育つ」ということの他に、子育てをしている家庭が、安心して育児が出来るという趣旨のものを、表現として入れた方がいいのではないかということですか。

【松本会長】

そうです。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

3つ目になるでしょうけれども、2つの中に表現を加えてということ。

【松本会長】

1つ目の所に表現を加えて、「子育て」の所までいけるのか、この2つに独立して「子育て」の話を入れるのかということの、どちらかだと思いますけれども。文言を、この場では出ませんので、整理していただいた方が。確かに実際のステージは、「子育て」を皆で支援するということですので、子育ての文言が中に入りますので、その方がよろしいと、指摘を聞いて思いました。

もし、特段のご意見がなければ、大きなステージの組み方としては、整理の仕方としては、これでよろしいと、ご確認をいただいたということでもよろしいでしょうか。

宿題として残ったのは、基本目標の今のお話と、目標値の設定の仕方について、データの取り方ですとか性格について整理をして、もう一度ここでご提案いただいて議論することだと思います。実際にどういう施策を書き込んでいくかということ、次はご提案いただいて、そこで具体的な実行体制について計画にどこまで盛り込んでいくかご意見をいただきたいと思います。それでは、審議1は、いくつか宿題が残ったということでもよろしいでしょうか。審議1を終了したいと思います。

審議（2）

【松本会長】

では、2点目について、これは子育て大賞についてですね。事務局の方からご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課 小野主査】

少子化対策グループの小野と申します。よろしくお願いたします。私の方からは、資料2にございます「令和元年度（2019年度）ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について、ご説明をさせていただきます。まず、本表彰の概要ですが、道内で子育て支援活動を2年以上行っている団体、企業、個人を表彰することで、地域全体で子育てを支援する機運の醸成を図ることを目的として、平成21年度より、実施しております。昨年度につきましては、14件の応募がございまして、本審議会の松本会長をはじめ、梅田委員、川島委員、西村委員、稲葉委員にご協力をいただき、資料2にございます表彰部門の3団体及び1企業を表彰させていただきました。資料2の下の方にあるかと思っております。今年度につきましては、スケジュールにございましており7月12日から8月23日までを募集期間とし、10月から11月に評価検討委員会の開催、12月には贈呈式を実施したいと考えております。本表彰につきましては、実施要綱上、本審議会の委員の方で構成する評価検討委員会で検討を行うこととな

っております、平成 21 年度の実施時より、本審議会の会長、その他委員の皆様の 5 名の方にご協力をいただいております。今年度におきましても、松本会長、梅田委員、川島委員、末原委員、佐藤委員の 5 名の皆様をお願いしたいと考えております。後日、改めてご依頼の文書を送付したいと考えておりますので、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、今後ともご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

【松本会長】

これについて、どなたかご質問とか。これ毎年やっているものです。ご質問なりご提案などありませんか。どなたか私の委員を代わってあげようという委員がいましたら言っていただければ。よろしいですかこれは。こういう枠組みで例年と大きな変更はございませんね。進めていくということですが、確認いただいたという前提ですけど、受賞された団体のその後とかその前の受けとめ、つまり、表彰することによっていろんな意識を高めていたり、活性化していくということでございますので、この辺り、数年やってこられて、どういう評価、あるいはどのように受け止められているか等、事務局のほうで掴んでいることとか、お考えになっていることございますか。せっかくの機会なので、そこについて、もし、何かお話しいただけると、我々も共有しますので。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

選ばれました団体、企業、個人の方もそうですが、表彰を受けられた後、改めてどのような活動をされていますかとか、さらに活動の広がりはありましたか、という形での照会はしていないのですが、ただ、いずれの方たちも表彰を受ける段階で、それまでずっと継続して取り組んで来ているという形のもので表彰されている方が多いので、表彰を受けたことを機に、その後も継続を当然されているだろうというように推測されます。さらに、それがどの程度拡大したかというところまでは、私どものほうで把握していないのですが、効果とすれば、この表彰を受けたことをきっかけに、どのように広がりを見せたかという部分が大事なところかと思うのですが、今時点ではそこまでは確認はしていないところです。

【松本会長】

あとですね、この趣旨として事業所ですね、企業さんとか、そういうところにもこういう考えなり子育てのことを広げていこうということがあったと思うのですが。子育てを地域でやってる NPO なり支援団体以外にも、つまり雇用されている側、事業所の方でこういう賞がどの程度認知されていたり、広がっているかということは、福祉畑ではなく、むしろ経済畑のところでもどのような受け止め方なのでしょう。そこがこういう表彰ではとても重要だと個人的には思っているのですが。もし、今特になければ、道のこういう横の会議等で、話題に出していただき、特に経済畑でも事業所の道内でも道庁内でも、こういうことをきち

っと伝わっているということも含めてお話しただいて、話題提供いただけると我々も状況が共有できますので、それはお願いします。

ほか、本件についていかがでしょうか。五嶋委員。

【五嶋委員】

すみません、単純な質問になるのですが、この審査員の選定の理由と方法とかですかね、そういうものと受賞団体が3部門あって、4つ表彰するというのがなんとなく個人的に不思議なところなのですけども。それがどうしてかというのと、受賞基準ですよ、どういう基準で審査項目を設けてるか、疑問に感じる場所なのですが。例えば、助成事業であったり、国から事業をしますよというような事業者が子育て支援するのは当たり前だと思うのですが、そういったところはどのように考えて表彰の結果を出されているのかなというところが不思議なので教えていただきたいと思います。

【松本会長】

審査基準と方法ですね。私の記憶で今のお答えをしますけど、1個ずつではないというのは、企業さんとかの応募が少ないんですよ。だから2つ、3つの中から1つお願いできないかみたいなレベルで、子育てのNPOのようなところが多いので、応募数の数によるということがあると思います。1個ずつ応募があって1個ずつ選べるというのがあって3つになっていないというのが、私の記憶ではそういうような応募の状況だったかなというように思っていました。あと審査の基準は、例えば、継続性とか先駆性とか企業のある種の安定性、先駆性ということと、いくつかのポイントがあって、そこに審査員がポイントで何点とか点数を付けてそれを全体で集計していくような方法を取っていたかと思います。確か。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

今、委員長がおっしゃったとおりですが、手元に基準表を持って来ていないのですが、大體表彰する時というのは、どの程度の規模でいつからやっていて、どういう独自の取組をやっているかということだとか、工夫度ですとか、そういう部分を斟酌して点数化して上位の方から選ぶという形を取っています。確かにおっしゃるとおり、毎年応募される数もそう多くないのは事実でございます、最近5、6個しか上がってこない状況ではあります。たくさんの方に表彰して、それぞれそのことを機に、もっとそういったものに取り組んでいただく期待という気風を広めるということでやっていますので、多くの方々に表彰していくことは、望ましいことだと思います。今のところ数が、そう上がってこないものですから、10とか20という形に最初からしておいても、応募がそこまで至らないこともあるものから、選定を絞り込む上で1つの目安として審議いただいております。

【松本会長】

個人も応募が少ないのですよね。団体があるので、個人が推薦しにくいとかあったり、団体のところで長く続いているところ、あるいは地方で規模は小さくてもずっと継続して地域に根ざしてやってこられているところだとか、そういうところをきちっと評価していくというようなことはある。本来そういう視点はあるかと思います。そういう意味では、継続性とか、事業が小さくても先駆性とか、そういうところは評価される傾向にあるように個人的には感じています。大きな団体で、補助金をもらってやっているところはあんまり出てこないかもしれないですね、民間で継続的に。これは印象ですので。それぞれ点数を付けて最後に平均点を出していくという形で決めてることが多いですね。

【山田委員】

実は私の所属団体が第1回、まだ「子育て応援大賞」という名前の時にいただいておりまして、その時は3団体だったかと思います。その翌年に、内閣府の子ども子育てサポートに関する賞に推薦して下さって、それもいただいていたりですとか。あと、何年後かに知事の方から30周年以上経っているこの賞をもらった団体が、知事表彰を何年か前に受けた記憶があります。

【松本会長】

他いかがでしょうか。五嶋委員どうぞ。

【五嶋委員】

審議会に関連ある応募についてはどのようなところをお伺いしたかったのですが。

【松本会長】

特に配慮する必要はありませんが、お手盛り感があると思います。一般的には。

【川島委員】

梅田委員も僕も会長もですが、委員になっていましたもんね。

【松本会長】

そういう例があったのですか。

【川島委員】

いや、課長は、個人は10も無いと言いますが、ありますよね。結構大変なのは、点数付けるのは。

【松本会長】

応募数はもっともっとありますね。

【川島委員】

ありますよね。一昨年は20近かったのではないですかね。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

すみません。14件ありました。その前の年が多かったみたいですね。

【梅田委員】

年々やはり落ちていきますね。

【川島委員】

応募数は減ってきているのですが、結構項目も多いですし、3日、4日はかかりますよね。その時に団体の名称は見ますが、団体の人の名前とかはあまり気にしないで付けていきますので、心配しないで出してください。忖度もあまりしないと思いますけど。でも、やっぱり結構時間かかりますよね。項目もありますし。

【梅田委員】

これやっぱりやってみなければ分からないことなので、周り順番で検討委員にしていただければ、皆さん理解できるのではないかと思います。私も長いことやってきまして、これ来るのが一番嫌です。甲乙付け難くて、点数を付けないと順位がでないものなので、大変毎年苦勞しております。

【松本会長】

会長は必ずやるという慣例は抜いていただけると、大変ありがたい。個人的な希望なのですが。色々、審査の委員からもこういう意見が出ましたので、次年度から少し回していくということもご検討いただければと思います。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今年度はこういう形で例年と同様に進めていくということと、審査の基準については、簡単な文面で次回共有するとよろしいかと思います。あと応募件数が減っているとしたら、せつかくのものでございますので、色々なところに周知なり啓発等を積極的に行っていただければと思っています。そうするとこの2点目について、よろしいですね。

予定された議事は全て終了しましたが、全体を通してご発言等ありますでしょうか。

それでは事務局にお返しいたします。

閉会

【子ども未来推進局 永沼局長】

本日はご審議ありがとうございました。今日いただいたお話し等につきましては、事務局の方で整理をさせていただきます。最後に1つだけ、今回の計画の見直しは4回目ということになりますが、平成16年がスタートで5年毎に作成する計画なのですが、その当時と比べて随分状況も変わっています。5月に審議していただいた時のご意見に、「子どもの幸せ」という観点でお話しがあった時に、ちょうど私が平成16年に第1回目の計画を作った時に担当していたものですから、その時は、子どもというよりはむしろ家庭に視点を置いて作って来ている計画でありましたので、今回、少し大きな視点を変えるような形にしたいなと思っておりまして、子育て家庭に子どもの視点を入れて、やはり最近の虐待とか、あるいは子どもの貧困の問題だとか、どうしても子どもの視点で考えた方がやっぱり施策としては必要なのではないかと思いましたので、ここの整理をなんとか上手く付けたいなと思っています。もちろん家庭の視点も引き続き入るのですが、今回の計画は、子どもの視点を全面に出していきたいというのが我々の考えでございますので、改めて整理させていただいて、ご提案させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【子ども子育て支援課 菊谷主幹】

それでは、以上を持ちまして、「令和元年度(2019年度)第2回北海道子どもの未来づくり審議会」を閉会させていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。